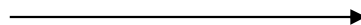


地方公共団体コード						表番号	
1	2	3	0	0	0	6	7 5 3 8

7 鉱区税に関する調



区 分			列 番 号		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)
			行 番 号	総 鉱 区		左 の う ち 非 課 税 鉱 区		課 税 対 象 鉱 区		調 定 額	
				件 数	面 積 又 は 延 長 (百アール)	件 数	面 積 又 は 延 長 (百アール)	件 数	面 積 又 は 延 長 (百アール)		(千円)
砂 鉱を目的としない 鉱業権の鉱区	試 掘 鉱 区	石油又は天然ガス鉱区以外	0 1 0	12 3	17 245	25 0	29 0	35 5	40 317	48 55 59	
		石 油 又 は 天 然 ガ ス 鉱 区	0 2 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0		
	採 掘 鉱 区	石油又は天然ガス鉱区以外	0 3 0	88 4,480	9 2,198	91 4,541	1,814				
		石 油 又 は 天 然 ガ ス 鉱 区	0 4 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0			
砂 鉱を目的と する鉱業権の 鉱区	法 第 180 条 第 1 項 第 2 号 に 規 定 す る 鉱 区		0 5 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0			
	法 附 則 第 13 条 の 規 定 の 適 用 を 受 け る 鉱 区		0 6 0	0 0 (千メートル)	0 0 (千メートル)	0 0 (千メートル)	0 0 (千メートル)	0 0 (千メートル)			
合 計			0 7 0	91		9		96		1,873	

(注)斜線部分は記入しないこと